

目黒区都市計画審議会会議録

令和4年度 第3回(通算第277回)

[令和4年9月29日]

令和4年度第3回（通算第277回）目黒区都市計画審議会会議録

【発言】

【発言要旨】

（欠席委員 藤井委員ほか5名。）

会長 令和4年度第3回、通算第277回の都市計画審議会を開催する。会議録の署名委員は私と岩崎委員。傍聴者はなし。まずは事務局から連絡事項をお願いします。

区 本日の審議会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、対面とオンライン会議を併用しての開催とする。

会長 議題に入る。事務局から議事の進行について説明をお願いします。

区 まず、質疑応答と採決について、議事の進行上、オンライン参加者、対面参加者の順で行う。発言方法については、オンライン参加の方は画面に映るよう挙手をお願いします。発言希望者がいないか随時事務局で確認し、会長に指名していただくが、万が一指名されない場合等はチャットで知らせてほしい。今オンライン参加の方は事務局でミュートにさせていただいているが、発言時にご自身でミュートを解除していただきたい。発言時以外ミュートの解除を忘れている場合は事務局でミュートにさせていただく。会場にいる方は事務局がマイクを渡しに行くので、会長から指名されたらその場でお待ちいただきたい。

会長 議題に入る。本日は1件の答申と1件の報告がある。最初の案件について、事務局からお願いします。

区 8月の意見募集の結果について説明する。説明会においては、質疑22件、アンケート39件、区議会から9件、電話での意見が10件、計111件であった。意見の趣旨を踏まえて、中間のまとめから修正した部分を中心に説明する。

整理番号11番、高さの制限についての意見、難しい問題であるが、コロナ禍を経た今後のまちづくりの課題ととらえ、最終報告に反映する。整理番号12番、用途地域や高さ制限の見直しを主要課題等に追加すべきと

いう意見、検討結果は記載のとおり論議された。整理番号 35 番、公衆施設の整備の観点を環境まちづくりの方針の中に明記をするべきではないかという意見、区としても公民連携は非常に重要であり、まちづくりの取組として記載した。整理番号 37 番、通学路における安全確保を方針のひとつにすべきという意見、分野横断的取り組むべき施策という観点で追加した。整理番号 65 番、さらにわかりやすくまとめてほしいという意見があった。最終報告に反映したところは以上 5 件である。

続けて参考資料 2、専門部会からの意見と対応について説明する。

整理番号の 5 番、現行プランに対する評価について、改定の背景と現状やアンケート結果等も含めて課題を抽出した。整理番号 7 番、地域産業まちづくりの方針で農地の活用等について、こちらも最終報告書に反映した。

整理番号 11 番、高度利用促進について、これまでの良好な住環境を損なわないような配慮をすべきという意見、こちらについては、加筆した。

整理番号 12 番、テレワークの増加等に伴う住環境への影響の観点について、こちらも修正・追記した。整理番号 14 番、バリアフリーの推進のところで、記載のとおり修正・追記した。

会長 続いて、目黒区都市計画マスタープラン改定専門部会長から、最終報告について説明をお願いします。

部会長 意見募集の結果の対応区分「1」に該当する主な修正箇所を中心にご説明する。

「主要課題 1」は、参考資料 1 の意見の整理番号 11 番と 12 番に対応し、追記した。「主要課題 3」も同じく整理番号 11 番と 12 番に対応した修正箇所、追記した。「主要課題 4」については、参考資料 2 の、整理番号 5 番に対応し、追記した。「第 2 将来都市像及び目指すまちの姿」は、「参考資料 2」の整理番号 14 番に対応し、修正した。「目指すまちの姿 2」は、「参考資料 1」の、整理番号 11 番と 12 番に対応した修正箇所、目指す姿がより分かりやすくなるように修正した。「第 3 分野別のまちづくりの方針」の、「市街地整備・土地利用の方針」の「施策 2」は、「参考資料 1」の整理番号 11 番と 12 番に対応し、追記した。「施策 3」では、「参考資料 1」の整理番号 11 番と 12 番に対応した修正箇所、追記し、「職住」に「遊」も追記した。なお、第 6 回専門部会で「0A 床にすると天井高が下がる点が気になる。」との意見が出され、「近年高くなった天井高を確保するための方策」と追記した。「5. 地域産業まちづくり

の方針 施策4」は、「参考資料2」の整理番号7番に対応し、修正した。「施策5」は、「参考資料1」の整理番号11番と12番に対応した修正箇所を追記した。「8. 環境まちづくりの方針 施策3」は、「参考資料1」整理番号35番に対応し、追記した。「第4 2. 分野横断的に取り組むべき施策 施策3」では、「参考資料1」整理番号37番に対応した修正箇所を、追記した。

会長 それでは、審議をお願いする。指名された方は初めに名乗っていただくようお願いする。

委員 主要課題に関しても、方針に関しても、「求められています。」で終わっている。例えば5ページの「課題1 良質な住宅として、さらなる魅力や付加価値の向上」の黄色い部分で、「また、マンションでは共用部にコワーキングスペースや住民交流の場の整備など、職住遊近接のニーズが高まる中、これまでなかった空間の確保が求められています。」というように全部「求められています。」で終わっているが、今後これをどうやって都市整備部が対応していくのかという回答を今後都市整備部がうたうのか、1点お聞きしたい。すべて「求められています。」で終わっているため、これを、だからどうなのか、という疑問点が1点ある。

もう1つは9ページの「将来都市像及び目指すまちの姿」ということで、前回の都市計画審議会で私が指摘した1つ質問に『多様な人が住まい・憩い・交わり めぐろらしい「心地よさ」が生まれるまち』が長すぎるのではないかということで、会派からも意見出したが、この点はどうなっているのか。

以上2点お願いする。

会長 事務局お願いする。

区 1点目については、まず、審議会へ区から改定のあり方について諮問をさせていただき、それに対して答申を頂くタイミングで、区に対して求めることを今とりまとめているところである。ご質問のとおり、これを受けて区として今後都市計画マスタープランの改定素案をとりまとめるにあたり、そこに改めて答申を受け止めさせていただいた具体的な施策等について説明をし、住民の方や区議会の方からご意見を頂く手順なので、現段階ではこれからの区の見解の具体的な施策等について素

案としてお示しをしていく。

2点目のご意見については、前回の審議会でも頂き、その際、専門部会長の犬伏副会長から、また区側として都市整備部長からも、めぐらしさについて、記載のとおり目黒区の魅力や評価されているところは、様々な多様な部分があってこそ評価されており、そこは専門部会の論議の中でも踏襲している。一方で、その前段として検討したのが基本構想でうたっているところのめぐらしさである。それを受けた目指すまちづくりの論議の中で、目黒区の多様性ということで論議がされた。

前回の審議会の質疑、それから説明会の会場でも同様の意見があったので、そこについては9月の専門部会で改めて論議がされた。事務局の立場として記録を伝えると、参加された委員の方の意見として、やはり目黒の多様性といったものが区の魅力であり、今後目指すまちづくりにおいて必要な観点であるという結論になり、その段階では具体的な修正をすることについては意見がなく、修正箇所とはしていない。

委員

「求められている。」という部分の文言に対しては、今後、都市整備部の方で、素案として示していくということはわかった。

このまちの姿について、目黒区は基本構想の時に「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」と決めたが、これはコロナ禍で、なかなかみんなで意見を集約できずに決まってしまった。何が心地よいのかとか、非常に漠然としてわからない。そういったこともあったので、このマスタープランに関しても、もっと簡略的でわかりやすいもの、例えば、これを活かすなら、「多様な人が住まい・憩い・交わるめぐろ」等である。多様性と強調しているが、東京23区の中心部は全部多様性があるまちである。だから目黒は多様性だと主張しても、それが特色ではないから、この辺は、今後20年使われていくのなら、もっともっと議論をして意見を聞いて、簡略的で、躍動的なもうちょっとわかりやすい文言を、検討部会の方でもよろしく願いしたい。いかがか。

会長

検討部会のこれまでの経過を踏まえて、今日最終報告の案としてまとめて手元にある。それについて今日、本審議会のご意見を聞いている。そのため再度、検討部会の方に戻るということはなく、直すならこの場で直すし、直さないということであればそのまま答申する、ということだと思ふ。

事務局から説明をお願いします。

区 今、委員から頂いたご意見は前回の審議会でも頂いた。それから説明会の会場でも同様の意見を頂いた。一方で、先ほど説明しなかったが、参考資料1の23ページ、整理番号の74番に、同様に説明会で頂いた意見を掲載しているが、この74番の後段の方も、先ほどの意見同様、基本構想に触れており、基本構想に寄せた将来都市像を、現在の区のまちづくりの過渡期であるということも踏まえ、肯定的に捉えている。改めて最終報告書については先ほど会長からもあったとおり、現段階では修正ということはないものなのではないかと思っているところである。

委員 この目指す姿のキャッチフレーズ、文言に関しては「こういうものが良いんじゃないか」と、うちの会派からも意見を出している。でもこの資料の中に全然反映されていない。今、課長から説明があったけれども、これで良いのではないかという意見だけを言っただけで、他にも意見があったと言いながら、書面に反映されていない。ただ、この資料を今日渡されたってということ自体が問題だと思う。その辺どうか。それで会長が言うように、このフレーズを変えるなら今日、というのは、これでは無理ではないか。都市整備部、準備が足りないのではないか。じゃあ今日は他の委員の意見を聞いて、じゃあこのフレーズを変えましょう、と。変えるのだったら今日だろうか、会長。皆さんから意見聞けるのか。どうなのか。区がこの方針を、変えたくないからこれで行ってほしい、ってこと自体が、何のための審議会かわからないのではないか。この点どうなのか。

会長 こちらから申し上げるが、先ほどの説明と繰り返しになるが、今日は専門部会から「こういう風にしたい」という案が出てきた。専門部会は私共が諮問したので、そのお答えが返ってきた。そのお答えを今日は良しとするか良しとしないかについて、今日お諮りしている。なので、専門部会よりも本審議会の方に、案としての最終決定権があるので、もしここで修正をかけるということであれば、この審議会の席でご意見を頂いて、動議を出していただいて、それで採決をして決めるということになる。もし今日決めないということであれば延ばすということになってしまうが、専門部会に戻すということであれば、戻すということについてこの審議会で決めないといけない。私共が諮問したものに対して専門部会から返事が来ているから、その返事が良いかどうかというのをここで決めるのが今日の我々の役目だということになる。なので、今ご発言いただいたように、もし会

派の方でこの資料9ページの将来都市像に対する代案が出されているのであれば、この場でご紹介をいただいて、これをそういう風に直すべきだということであれば、私からその動議をお諮りすることについてはやぶさかではないので、よろしくお願ひしたい。

委員 区側の答弁をお願ひしたい。

会長 事務局どうぞ。

区 まず前段については大変申し訳ないが、具体的な提案までは頂けていないと認識している。

それから、具体的な意見については前回の審議会の中でも、意見があればということ部会長からも申し上げ、それを受けて改めて専門部会でも具体的にいかがかということで部会長から投げかけを頂き、専門部会で議論がされている。そこについて専門部会の中では、本日のご報告に向けて、ここの修正についての具体的な議論を尽くされたものと区としては受け止めている。

委員 この都市計画マスタープランの改定について、私の会派の方からも締め切り日には出しているの、うちのメール未提出だったのかについては確認するが、このような将来像の文言がいいのではないかとすることは提案している。それでまだ回答がないのは、この参考資料1と2が本日記られたのでは遅いのではないかと。もっと早く提案しなければ、どんなふうになったのか全くわからない、これについてはどう思うか。また、このフレーズはこのままで行きたいと、会長の方から意見があればということなので、動議をする。

会長 今の前半の意見は、お答えあるか。資料が遅いのではないかとという件である。

区 先ほどお答えせずに申し訳ない。ご指摘のとおりで、作業を担う事務局として重く反省し、時期、それから適切な期間について、今後の作業にきちんと生かしていきたい。改定素案をお示しした後、再度地区別の説明会、パブリックコメント等を実施するので、その際、改めて議会の皆様、委員の皆様にもご意見を頂く中で、取りまとめについては早急に進め、十分な

確認の期間を設けるよう、今後取り組んで参りたい。申し訳ございませんでした。

会長 1点目のご意見については今のとおりだが、2点目の動議についてはどのような内容になるか。

委員 私としては、この将来像『多様な人が住まい・憩い・交わり めぐろらしい「心地よさ」が生まれるまち』が、この都市計画審議会の答申で良いのかどうかということについて、前回の都市計画審議会でも、もう少し簡略化がいいんじゃないかと提案させていただいた。なぜかというと、基本構想の「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐろ」と「心地よい」ということでは非常に被っている。なので、これについて動議を出して、皆さんの委員の意見を承りたいと思う。

会長 要するに冗長だと。それから「心地よい」というのが基本構想と被るじゃないかと、そういう趣旨で良いか。今の内容だと、動議というよりもご意見なので、もし動議ということであれば、こういうふうに直せというふうに言っていただけないと、お諮りができない。もし部会に戻すということであればそういう動議でも良いし、ここをこう直せということであればそういう内容でも良い。そのところを委員の方々にわかるようにご説明いただけないか。

委員 それでは直させていただく。この将来像に関しては前回意見を言ったように、審議会は皆様が意見を言う場なので、委員の皆様の意見を聞いて、その上で変えるか決めるべきである。例えば、これを生かすなら『多様な人が住まい・憩い・交わるめぐろ』とか、簡略化する方がいいと思うので、とりあえず皆様の意見を聞いていただければと思う。

会長 承知した。それではいきなり動議ということではなく、今のご意見に対する委員の皆様、それからオンラインの方も含めて、ご意見があれば賜りたい。

委員 私も先ほどの委員の意見に賛成だ。これが今日配られているということに私はちょっとびっくりしている。この資料はオンラインの方には配られているのか。そうすると昨日資料と一緒に配られたのか。郵送でオンライ

ンの方々にはこの参考資料というのは配られているのか。

区 同タイミングで今日メールの方でお送りしている。

委員 メールでお配りした、と。この長い 35 ページを全部メールでお配りしたということか。

区 オンラインの方は郵送が間に合わなかったため、その分をメールで送らせていただいた。あと、実際には画面共有させていただくので、そこで見ていただく。

委員 私も今日参考資料 1 を読んで、やはりアンケートとか説明会のときに「めぐらしさ」という言葉についていろいろ出ているということを今日先ほど拝見して知り、私もこういう抽象的な言葉は、「さくら咲き」もそうだったが、皆で考えていきたい。

会長 今のご意見は、さっき申し上げましたけれども、冗長だからもう少し端的な表現にしたらどうかというご意見ですね。ほかにいかがか。

委員 なるべく私も抽象的でなくもっと具体的な言い回しがいいなと感じているところだ。今回このようにおまとめになったが、やはり私もこの資料一式を入手したのは昨日だったので、きちんともう少し余裕をもって目を通す時間がほしかった。今後、議会对応などもあると思うが、気を付けていただきたいと思います。それで私はこの答申案の 23 ページと、7 ページのところの「多様な主体との連携や新たな技術の活用によるまちづくりの進化」というこの部分について、23 ページでいうならば、「多様な主体との連携によるマネジメント型のまちづくりの推進」というふうにあるが、やはりまちづくりは地域経済社会の基盤づくりというような側面が強いということで、地域住民の計画づくりへの参加とか、合意形成が不可欠であると思っている。この答申案の中を見ると、それに近いような表現は確かにあるが、やはりこの地域住民が計画にきちんと参加をして、また合意形成を行っていくというところについては、もう少し強調した方がいいのではないかというふうに考える。特に絶対高さ制限、高度利用などを巡っては、区民の方々の意見や、また、専門部会の方からも意見が出されているということで、特にこういう部分は住民合意ということについては、特に

必要な部分だとも感じる。そういう計画づくりへの住民参加、それから合意形成ということについては、この答申に位置づけることについて、どのように審議されてきたのか、また、どのように計画などに反映されようとしているのか。

会長 これは部会長に聞いた方がよろしいか。部会長、お聞きだろうか。

部会長 はい。まず絶対高さ制限の話だが、こちらもご意見いただき、専門部会でも議論させていただいた。区内一律に一言で言うのは難しいだろうということで、地域特性とかを踏まえながら、あるところでは緩める方向が望ましいし、また、あるところでは、住環境を保全・維持するために、規制を続ける方がいいのではないかということで、スパッとした表現にはなっていないのだが、きちんとそういうところを議論していかないといけない、ということを含めた表現にはなっている。

会長 併せて部会長には、先ほど委員からご指摘があった最初の9ページ、将来都市像のところをお話したい。

部会長 そちらも議論をしたが、やはりこういうキャッチフレーズ的なところは、だらだらと長くなると、いわゆる説明的な表現になってしまう。片や非常に短くすると、かなり抽象的になりすぎて、その解釈を、解釈する側に押し付けてしまうようなところもあるので、なかなか、どちらを取るかは難しいと思う。今回は少し冗長だということで、ご意見をいただいているが、前者の方、つまりは少し説明的にはなるけれども、目黒の将来像ということを書き述べるのに、最小不可欠と言っている、少し多いかもしれないが、そういった単語を盛り込みながら、キャッチフレーズを作り提案させて頂いている。

会長 ありがとうございます。先にこの話をまとめたいと思うが、部会長から説明があったが、これを含めてこの9ページの将来都市像の、枠の中の表現をどういうふうに扱ったらいいかについて、ご意見を頂きたい。もし、先ほど委員から発言があったように、これをここで直すということであれば、委員からの動議として扱わせていただいて、最終的にはご意見いただいた後、決議にいくので、採決をすることになるが、そういうことでよろしいか。意見ということであれば、ご意見は審議会の議事録に留めさせて

いただいて、今日で決まるわけではなくて、答申はあるが、区の方で引き取って、区の方でもう1回直す。答申を今度は都市計画マスタープランそのものに直していく過程がもう1プロセスあるため、その中で議論するというやり方もあると思うが、その辺はいかがか。

委員 目黒区基本構想を作成した際に、審議会が、コロナ禍でなかなか開催されない中、「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」が部会の方で決まって、それがそのまま議会にも来たが、大変不評だった。分かりにくいということでもかなり不評だったが、やはり「まだ答申なのでこのままで行きたい」という区長はじめ幹部から意見があって、このままになった。そういった経緯を踏まえて、せっかく都市計画審議会がこのように開かれているので、いろんな意見を言って、例えば、この長いキャッチフレーズが議会に報告されたとして、そして「これを変えましょう」「いやこれは長い」と言っても前回の長期計画審議会のように、答申のまま行っちゃうかとなると、「これは20年後を見据えた目黒のまちづくりを考えたら違うのではないか」というのが私の意見なので、各委員の方々から意見を頂いて、「この方がいい。」という意見の方が多ければいいが、そしたら議会の方で私の方から発言を差し上げたいと思う。

会長 そうすると、ご意見として留めるということではなくて、この場で動議として採決した方が良くということでしょうか。

委員 いや、まずは他の委員の意見を伺いたい。まだ発言されていないので、分からない。

会長 他の委員の意見は伺うが、最終的にはそういうことでしょうか。他にご意見はあるか。

委員 私も基本構想とダブっているので、今ちょっと考えたが「めぐるらしい心地よさ」を取っても文章として成り立つのではないかと思い、「多様な人が住まい・憩い・交わりが生まれるまち」を提案したいと思う。

会長 「めぐるらしい心地よさ」を取って、「交わりが生まれるまち」としたいという意見か。先ほどの委員はそういうことでしょうか。

委員 私は先ほど申し上げたが、「多様な人が住まい・憩い・交わるめぐろ」でもいいのではないかと思う。

会長 部会長にお尋ねするが、部分的な修正というよりも、将来都市像そのものに触れる内容で、若干表現的なところがあるが、部会からの意見は意見として、審議会の方で、この場で、今のご意見を最終的には採決することになるので、そういう扱いでも部会長としてはよろしいだろうか。

部会長 はい、結構だと思う。

会長 それではオンラインの方を含めて、今のこの話をまとめたいと思うので、先ほど委員からあったけれども、他の方から意見があったら願います。

委員 町会の方の関係で、やはり皆さんに町会の会員になってもらうためのフレーズとして、「住みよいまち めぐろ」というのがあると思う。私は（基本構想の）「さくら咲き」っていうのは取ってもいいのではないかと考えているので、（答申案の）『多様な人が住まい・憩い・交わり めぐろらしい「心地よさ」が生まれるまち』という、このフレーズはとてもいいと思っている。各町会で会員募集の時にこのフレーズを使って皆さんに宣伝する、町会に加入してもらうというフレーズとしては大変良いのではないかとそんな風に思っている。

会長 今日のこの資料の9ページの枠の中の話で、それについては異議がないということによろしいか。ほかの方、いかがだろうか。

委員 私は今日の部会長からの報告の原案の通りで賛成である。1点目は基本的事実なことだが、今日は専門部会から会長宛での最終報告という形なので、この段階では、専門部会でご審議された内容についての、適否というか、賛否を明らかにするということが十分だと思う。その点で言うと私は、原案が元々、都市計画マスタープランが目黒区の基本構想を踏まえて策定されるという、そういうポジショニングだったと思うので、その点からすると、過不足なく、基本構想を踏まえ、その理念を、今度はまちづくりの視点で、具体化、もう少しブレイクダウンしたのが、このフレーズだと思うので、まことにバランスがとれた、良い案だと思う。

会長 ありがとうございます。他にオンラインの方で何かあるだろうか。よろしいだろうか。会場の方、まだ意見をしていない方、よろしいだろうか。それでは動機が2つあるので、2つ諮っても良いが、1つになれば1つの方が良いのだが、おふたりの委員、いかがか。今、『多様な人が住まい・憩い・交わりが生まれるまち』という風に、つまり、「めぐろらしい心地よさ」を取る案を動議1とすると、もう1つが『多様な人が住まい・憩い・交わるめぐろ』を動議2とする。2つあるが、1・2が一本化されれば、それを諮るが、一本化されてないのであれば、2つ諮る。どうだろうか。

委員 一本化したいと思う。

会長 一本化すると。それではおふたりどうぞ。

委員 一本化したいが、『交わるめぐろ』って多様な人が交わるという意味か。

会長 「交わるまち」だと思う。

委員 それだったら、そちらで一本化で良い。

会長 それでは修正の動議がまとまったので、『多様な人が住まい・憩い・交わるまち めぐろ』、『交わるまち めぐろ』に句読点を打つことで合っているか、打たなくても良いが、句読点ありなしも含めて、そういうことでよろしいか。句読点なしで『交わるまち めぐろ』なしでよろしいか。

委員 よろしいと思う。

会長 よろしいか。それではそういう動議が出された。それではこの動議につきましては採決をいたしたいと思うが、よろしいだろうか。他に、この一点ちょっと置かせていただいて、先ほど委員から質問あった件については。

委員 それは別件なので。

会長 意見ということでよろしいか。

委員 今のこの件が終わったらお願いしたい。

会長 では都市像の方を先にとりまとめたい。それでは採決を行う。初めにオンラインの方から採決をしたいと思う。動議について9ページの将来都市像、『多様な人が住まい・憩い・交わるまち めぐる』そういう風に簡潔にした方がいいのではないかという動議が出されたので、この動議につきまして、まずオンラインの方から賛否をいただきたい。それではこの動議に対して、まず賛成の方、挙手をお願いする。

委員 ～0名挙手～

会長 賛成としない方、挙手をお願いする。

委員 ～8名挙手～

会長 オンラインの方は賛成の方0名、反対の方8名という結果になった。
それでは会場の方の賛否をお願いする。動議に対して賛成の方のご意見を採決する。

委員 ～3名挙手～

会長 反対の方。

委員 ～4名挙手～

会長 オンラインの方の動議に対する賛成が0名、反対が8名、会場の方の賛成が3名、反対が4名。合わせて賛成が3名、反対が12名ということで、動議については否決となった。従って、この将来都市像に関しては元の表現のとおり表現でいくということになった。
それでは先ほどの別件について、どうぞ。

委員 目黒区全体のまちづくりを進める計画ということで、そのための推進の立場として、地域住民の計画づくりへの参加、または合意形成ということはこの答申にも位置付けたらどうかということで、専門部会及び事務局では、それについてどのように考えているのか。この答申の中でそういう観

点もあるということであれば、ご説明を頂けたらと思う。

区 23 ページ「第5 実現化の方策」の中で、「1. 多様な主体との連携によるマネジメント型のまちづくりの推進」、それから「2. 公民連携による都市マネジメントの推進」、これは当然、区の基本構想、基本計画を受けて、まちづくりの観点で、公民連携による推進が不可欠だという観点を審議会からお示し頂いた。今後のまちづくりに関しては、参考資料1の23 ページ、整理番号の74番にも、公民連携に関しての意見を頂いており、前段の方で、公民連携しながらでなければまちづくりは進まないということをもっと明記すべきではないかといったことについては対応結果のとおり、改定素案の中で、きちんと住民参加、公民連携についてお示ししていく。

委員 私の趣旨としては、きちんと住民参加、合意形成ということをも明記してほしいというのがあるけれど、今後、改定素案を取りまとめていく中でも、意見を出す機会はあるので、そういうところで、意見として出していただけらと思うている。今日のところは、考え方がわかったので結構だ。

会長 ほかにいかがか。私から1点だけ、資料10ページの「目指すまちの姿2」で、黄色の下に赤字で書いてあるが、「駅周辺の拠点を中心として、地域の高いポテンシャルの最大化や老朽化した建物の更新を促す土地の高度利用のあり方、公共空間などの利活用を検討し、多様なライフスタイルを実現する都心ならではの高い利便性を有しています。」という文は、日本語として、真ん中を切ってしまったので繋がっていないと思うので、直していただきたい。最後が目指すまちを言いながら「有しています」というのは、普通は「高い利便性を確保していきます」とかそういう今後の前置きというか、将来に向けた表現があると思う。「利活用を検討し」だからこれから検討する。「検討して、高い利便性を目指していきます」とかそういう表現じゃないと、そこが合わない。真ん中切ってしまったので、「図られ」にたぶんかかっていたと思う。そこが少し読み取りにくい表現だが、部会長にお任せしてよろしいか。

部会長 会長のご指摘の通りだと思うが、この場所で、皆さんのご了解を得て直すということによろしいか。

会長 これは今日の提案なので、部会長の方の取りまとめ責任で、こう直したいということも含めて、最終的にこの場で確認する。

部会長 承知した。検討し、「多様なライフスタイルを実現する都心ならではの高い利便性を」、これは現象を言っている。元の修正する前は第一段落を受けて、そのあとに、「創出が求められます」というスタンスだったので、「在り方、公共空間などの利活用を」。

会長 目指しますが良いかと。

部会長 前半も「目指します」とするか。

会長 「求められています」という語尾がほとんどなのだが、文章的には少し多様性があった方がいいと思うが。高い利便性を「図っていきます」とか「求めていきます」とか、一般的にそういう表現だと思う。「有しています」というのは定常の説明である。部会長の方でおっしゃっていただければ、それで諮るので、いかがか。高い利便性を、「図っていきます」とか、「目指します」とかそういう表現である。

部会長 私から変更案を提示させていただく。第一段落の最後、「利便性を有しています」というところを、「利便性を目指します」というふうに、変えさせていただく案はいかがか。

会長 そういう修正があったということで、それを含めて今日の部会の報告の案として、最終的にこれから皆さんにお諮りをする。これで確認をするが、他に、この際、ご発言の方、オンラインの方も含めていらっしゃるか。よろしいだろうか。それでは、今の修正意見も含め、本日の内容で答申として確定をしたいと思うが、異議のある方もいるかもしれないので、挙手にしたいと思う。まず、オンラインの方、賛成の方、挙手をお願いする。

委員 ～ 8 名挙手～

会長 賛成 8 名、反対 0 名。会場の方、賛成の方、挙手をお願いする。

委員 ～ 5 名挙手～

会長 反対の方。

委員 ～2名挙手～

会長 賛成5名、反対2名。それでは、13対2をもちまして、本日の内容で答申として確定することとする。長い間ありがとうございました。確定後の答申書について、文章の若干の修正があるので、それを直した後、委員の皆さんに送付する。それから区長に私が諮問されているので、会長として答申を出すので、そのスケジュール等につきましては、事務局から案をお願いする。

区 区長への答申の提出は、10月3日、月曜日の午後1時半からを予定している。会長及び部会長にお願いし、区長に答申を行う予定なので、ご了承いただきたい。1点補足で、その際、答申として取りまとめるので、そこに審議会会長からのご挨拶文や、審議会の委員の皆様の名簿、それから、審議会における本日も含めた検討結果、そういった必要なものはきちんと補足し、内容については、会長にご一任頂くので、そのようにさせていただきます。

会長 そのあとの区としての扱いについて、ついでに説明をお願いする。

区 失礼いたしました。この区が頂いた答申については、まず1点このあと10月12日に区議会常任委員会の都市環境委員会が予定されているので、区議会の皆様にはそこでご報告をする予定である。内容について、区のホームページ等を活用して、公表させていただく。また、公表したら、皆様に、きちんと正本をお送りする。その上で、改めて今後、区の計画の改定作業に取り掛からせていただく。現在の予定としては11月ごろに計画改定の素案をとりまとめ、その上で、先ほど住民参加の話もあったが、地区別の区の説明会の実施、それからパブリックコメントの実施を予定している。またご意見をいただいた上で、年明け2月ごろに改定案として進め、年度末3月に改定を予定している。

会長 それでは、都市計画マスタープランの案件については以上で終了する。続いて、報告案件に入る。事務局から説明をお願いする。

区 平成 16 年の変更後、用途地域等の境界基準としていた道路や通路などの地形・地物が廃止・変更され、当時と現状に不整合が見られることから、都は一括して用途地域等を見直すこととし、原案の作成について区へ依頼を行った。

区は、都と協議を重ね、2か所の用途地域と高度地区の境界基準について軽微な変更が必要と判断した。関係する町会や住区、権利者等へ説明し、作成した原案の公告・縦覧・地元説明を行い、関係者から特に意見はなかった。

この度、当該箇所における「都市計画（高度地区）変更」（案）をとりまとめたため、報告する。

なお、高度地区の変更予定箇所は、ア 大橋2丁目22番付近、イ 東山3丁目10番付近であり、都決定である用途地域と同じ箇所である。

今後は、12月に案の公告・縦覧を行い、令和5年1月開催の本審議会への付議・答申を経て、都による4月の用途地域の変更と合わせ、高度地区も同日付けで告示する予定である。

会長 それでは、審議をお願いします。よろしいでしょうか。これは今、説明にあったが、今日は報告で、この後もう一度、正式な議案として出されるという理解でよろしいか。それはいつ頃になるか。

区 ご指摘のとおり、資料2ページ目の「5 今後の予定」の説明を失念していた。申し訳ございません。今、本日の審議会に案の方を示し、この後、12月に区として公告縦覧等を行い、最終的な東京都の決定告示は5年4月を予定している。1月には審議会に、この12月の縦覧結果、それから変更ということでの報告をする予定である。

会長 この後、縦覧の手続きをして、来年の1月、それに審議会に最終的に付議するというので良いか。今のスケジュールを含め何かご意見等あるか。よろしいでしょうか。なければ以上で本日の議題はこれで終了する。事務局から今後の予定等があればお願いします。

区 オンライン併用会議にご協力いただき感謝する。次回第4回審議会は10月14日午後6時を予定している。他の会議等との調整で、日中開催が出来なかったこと、深くお詫びする。今後各委員宛てに開催通知をお送りする。

会長 令和4年度第3回（通算第277回）目黒区都市計画審議会を閉会する。

以上は、会議の概要であることを証する。

（署名委員）
